

福津市民の窓口

福津市市民課から こんにちは!

市民課(福間庁舎) ☎43・8127

市民課からのお知らせ

● **1年前納**
4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます(口座振替の場合は、4月末に口座から引き落としします)。

● **6ヶ月前納**
4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます(口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落としします)。

● **毎月納付(当月末納付)**
納付方法が口座振替である場合に限り、毎月末日に当月分の保険料を振り替えることができます。

● **国民年金保険料の前納制度**
国民年金保険料の納付期限は翌月末です。例えば、1月分の保険料の納付期限は2月末ということになります。ただし、保険料を前払い(前納)すると保険料が割引になります。前納方法には、次の方法があります。

● **毎月納付(当月末納付)**
納付方法が口座振替である場合に限り、毎月末日に当月分の保険料を振り替えることができます。

● **6ヶ月前納**
4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます(口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落としします)。

● **1年前納**
4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます(口座振替の場合は、4月末に口座から引き落としします)。

● **割引率は、口座振替の1年前納が一番高くなります。6ヶ月前納(4月分から9月分)と1年前納を口座振替で行う場合は、2月末までに申請してください。**

● **受付・問い合わせ** 市市民課保険年金係(福間庁舎) ☎43・8127

現在ふくとびあに設置中の証明書自動交付機は、2月3日(金)をもって廃止します。今後は、市役所津屋崎庁舎・JR福間駅の自動交付機をご利用ください(利用可能時間帯が異なりますのでご注意ください)。

また、市役所津屋崎庁舎・JR福間駅に設置中の自動交付機については、機器の入れ替え作業のため、2月4日(土)から2月12日(日)まで休止します。

● **問い合わせ** 市市民課市民係(福間庁舎) ☎43・8103

● **1年前納**
4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます(口座振替の場合は、4月末に口座から引き落としします)。

● **6ヶ月前納**
4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます(口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落としします)。

● **毎月納付(当月末納付)**
納付方法が口座振替である場合に限り、毎月末日に当月分の保険料を振り替えることができます。

● **国民年金保険料の前納制度**
国民年金保険料の納付期限は翌月末です。例えば、1月分の保険料の納付期限は2月末ということになります。ただし、保険料を前払い(前納)すると保険料が割引になります。前納方法には、次の方法があります。

● **毎月納付(当月末納付)**
納付方法が口座振替である場合に限り、毎月末日に当月分の保険料を振り替えることができます。

● **6ヶ月前納**
4月分から9月分までの保険料を当年4月末までに納め、10月分から翌年3月分までの保険料を当年10月末までに納めます(口座振替の場合は、それぞれ4月末または10月末に口座から引き落としします)。

● **1年前納**
4月分から翌年3月分までの保険料を当年4月末までに納めます(口座振替の場合は、4月末に口座から引き落としします)。

● **割引率は、口座振替の1年前納が一番高くなります。6ヶ月前納(4月分から9月分)と1年前納を口座振替で行う場合は、2月末までに申請してください。**

● **受付・問い合わせ** 市市民課保険年金係(福間庁舎) ☎43・8127

行政経営へ 変革

行政経営企画課(福間庁舎) ☎43・8121

第46回

平成23年度版行政経営白書

平成22年度の福津市の行政経営活動を報告します。

● **行政経営白書**
福津市総合計画に掲げる61項目の約束、行財政改革大綱実施計画の平成22年度の取り組み結果を「平成23年度版福津市行政経営白書」にまとめました。その概要をお知らせします。

● **61項目の約束**
「61項目の約束」は、市総合計画(計画期間：平成19年度から平成28年度まで)の施策効果・成果を測るための数値目標です。今年度、広報ふくつおしらせ版5月15日号から9月15日号のこのコーナーで、平成21年度の取り組み結果について紹介しましたが、今回は平成22年度の取り組み結果のまとめをお知らせします。

61項目の約束達成状況	
目標を達成している項目(施設整備や制度の導入)	9
目標を達成している項目(今後も継続が必要な項目)	4
順調に進んでいる項目	16
基準値から変化がなかった項目	4
目標ペースより遅れている項目	19
基準値を下回っている項目	8
測定できない項目(隔年測定のため)	1
合計	61

約半数の項目が順調に進んでいますが、遅れている項目は目標達成に向けて一層の取り組みを行っていきます。また、既に目標を達成している項目も、この状態を継続していけるよう努めていきます。

また、福津市総合計画は策定してから今年で5年目となり、実態と合わなくなった数値目標については、見直しを検討しています。

● **行財政改革大綱実施計画**
行財政改革大綱とは、施策や事務事業の実施において、最小の経費で最大の効果を発揮し、市民にとって本当に必要なサービスを提供していくために、費用面、組織面、市民との関係などに関し必要な改革の考え方を示す計画です。行財政改革大綱実施計画は、具体的に取り組む主な項目とその目標についてまとめたものです。計画期間は平成19年度から平成23年度までの5年間で、78の取り組み項目で構成しています。目標額は5年間で約18億円のコスト削減と約23億円の収入増を見込んでいます。計画期間5年間の見込みに対する達成率は、4年次を終えて約85%と目標を上回るペースで進んでいます。

目標額と効果額		
		平成22年度
効果実績額	目標額	△8億762万円
	削減効果	△4億8,940万円
	収入増加	3億1,809万円
計		△8億749万円

※平成17年度決算額を基準に算出しています。

現在の行財政改革大綱・大綱実施計画は今年度で終了となります。現在、第二次行財政改革大綱・大綱実施計画の策定に向けて取り組んでいるところです。

● **市公式ホームページに掲載しています**
平成23年度版行政経営白書の全文は、市公式ホームページで公表しています。それぞれの取り組み状況や活動内容を掲載していますのでご覧ください。

税金の申告をする際に、本人または扶養親族が障害者控除を受けるためには、原則として身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けていることが必要です。

しかし、手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で、寝たきり、または中・重度の認知症の場合は、市から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けていけば、税金の申告の際に認定書を提示することで、障害者控除を受けることができます。

● **障害者控除対象者認定は、医療機関が発行する診断書において、医師が記載する日常生活自立度(寝たきり度または認知症のランク)により決定します。判断基準のランクなど詳しくは、**

もっと身近に

介護情報

高齢者サービス課(福間庁舎) ☎43・8191

65歳以上の人の障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告、市県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる場合があります。

くは、市高齢者サービス課まで問い合わせください。

なお、この申請は税金の控除のみ適用されるため、非課税の人は申請する必要はありません。

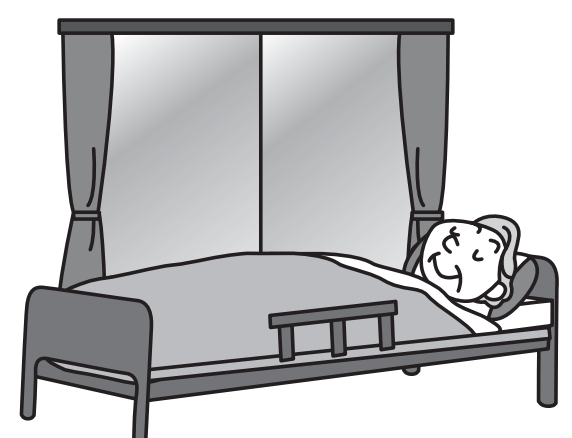
● **申請に必要なもの** 「障害者控除対象者認定申請書」と「診断書(老年者の所得税等の障害者控除用)」

※「診断書」に関しては、医療機関の医師による記載が必要になります。診断書作成料については、各医療機関にお問い合わせください。

● **受付・問い合わせ** 市高齢者サービス課介護保険係(福間庁舎) ☎43・8191

● **確定申告の問い合わせ** 市税務課市民税係(福間庁舎) ☎43・8117

● **障害者手帳の問い合わせ** 市福祉課社会福祉係(福間庁舎) ☎43・8189



本・CD・DVD・ビデオ紹介

夢と創造の交差点。

図書館には、新しい本やCD・DVDなどたくさん入ってきています。ご利用ください。市立図書館 ☎42・8000

一般書

「希望の木」

新井 満
大和出版

東日本大震災の大津波に耐え、岩手県陸前高田市の松原7万本の中でたった1本残った「奇跡の一本松」。被災地の復興を祈り、応援する写真詩集。希望と再生、いのちの絆、家族愛をうたう。

「老年の流儀」

三浦朱門
海竜社

夫たるもの夫婦ゲンカには絶対勝ってはいられない。こちらが弱者となれば、やはり女性だから憐れんでもくれる、好きなオカズも用意してくれる…。老年の夫婦の絆をユーモアたっぷりに綴る。

A V

「アイルトン・セナー音速の彼方へー」

DVD

94年5月1日、彼はコンクリートウォールに激突し、帰らぬ人となった。周囲の雑音に晒されながらも、彼は純粋に“速く走る”ことだけを求め、人生のすべてをレースに捧げた。サーキットを駆け抜けた永遠の貴公子、真実のドラマ。

「藪の中／山月記」

語り 平野啓子

CD

出世も詩人として名を成すこともできず鬱屈した挙句、虎になってしまった男・李徴。「臆病な自尊心と尊大な羞恥心」に支配されてしまった男の運命とは。物語の異様な世界の中に、人間の弱さや愚かさが浮かび上がります。(山月記)

児童書

「ツチノコ温泉へようこそ」

中山 聖子
福音館書店

小学校5年生の周一たちが、草むらの中でツチノコを目撃。その話題はTVやインターネットでも取り上げられ、楠来町ではツチノコさわぎがヒートアップしていく。騒動に巻き込まれた周一は、心の中が「わけわかんない」ことになっていき…。

「ずかんプランクトン」

(監修)：日本プランクトン学会
技術評論社

小・中学生にプランクトンの美しさや面白さ、水の中での様子を知ってもらうために作られた本。代表的なものや、形やくらぶりがユニークなものを取り上げ、その生態を、写真やイラストで解き明かすほか、採集・観察方法やコラムも収録。

映画会

日時 子ども向け 毎月 第2・4土曜日 14:00から
大人向け 毎月 第1・3日曜日 14:00から
場所 市立図書館2階 視聴覚室

絵本の読み聞かせ

日時 赤ちゃん向け(木曜おはなし会012)
毎月 第2木曜日 11:00から
低学年児童向け 毎週 日曜日 15:00から
場所 児童書コーナー奥のおはなしの部屋

おはなしの部屋から

- ①2月4日(土)
 - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「はなたれ小僧さま」
 - 小学生～大人 15:40～16:10 「島ひきおに」
- ④2月18日(土)
 - 幼児～小学生(低学年) 15:00～15:30 「歌うふくろ」
 - 小学生～大人 15:40～16:10 「ねこのお客」

- ②2月のお日さまのうたサークルの読みきかせはお休みです。
 - ③2月16日(木) 11:00～11:30 絵本やわらべうたなど
- 場所 図書館おはなしの部屋
問い合わせ
①④ふくつ語りの会 代表 渡辺満子 ☎43・3411
②お日さまのうたサークル 代表 石橋利枝 ☎42・5061
③子ども劇場・おはなしの国 ☎43・0715

●人間はなぜ夜になると眠り、昼間起きて活動するの？
人間はもともと生物体(動物)であり、日の出とともに目覚め、日暮れとともに眠るのが、自然のリズムなのです。また、大切なホルモンの分泌が、そのリズムと大いに関係があります。

●生活リズムとホルモン分泌の関係
体をつくる成長ホルモンは、睡眠時に分泌されるホルモンの、午後8時頃から上昇し、分泌のピークを迎えるのは午前1時頃です。
精神安定を促すホルモンであるメラトニンは、午後8時頃から午前4時頃まで上昇します。その時間帯は、周囲が暗いと大量分泌しますが、逆に明るいと分泌が減少します。
覚醒作用をもつ副腎皮質ホルモンは、午前4時頃から上昇し、分泌のピークを迎えるのは午前7時頃です。血糖や血圧を上昇させて、頭や体の働きを活発にしています。

「早寝、早起き、朝ごはん」

生活リズムを整えよう

やる気を促す副腎皮質刺激ホルモンは、午前5時頃から上昇し、分泌のピークを迎えるのは午前10時頃です。この時間帯が最も、注意力や集中力が高まり、学習能力もぐんぐん高まります。

これらのホルモン分泌のリズムを踏まえ、人間の社会生活は、昼間は活動し、夜は眠るようにできているのです。

●時間を決めて、3度の食事をきちんと食べる
生活リズムを整えるためには、起床・朝食・昼食・夕食・就寝の5つの時間が大切です。「早寝・早起き」を実行するためには、まず朝早く起きることから始めましょう。そうすれば、自然と早く眠くなります。

また、朝の光は、心のバランスや自律神経を調整するセロトニンの成長を助ける作用があります。体内時計を整えるためにも早起きの習慣を身に付けましょう。

毎月19日は「食育の日」です。
こぎき健康課(ふくつひあ) ☎34・3351

みんなで食育



みんなおいてよ! アンビシャス広場 からのお知らせ

郷育推進課(津屋崎庁舎) ☎52・4969

青少年アンビシャス運動シンポジウムが開催されます

福岡県では、平成13年度から「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つたくましい青少年の育成」を目指し、『青少年アンビシャス運動』を推進しています。

現在、県内各地で1,400を超える団体がこの運動に参加し、さまざまな活動に取り組んでおり、その活動を通じて多くのアンビシャスな子どもたちが育っているなど、大きな成果を上げています。

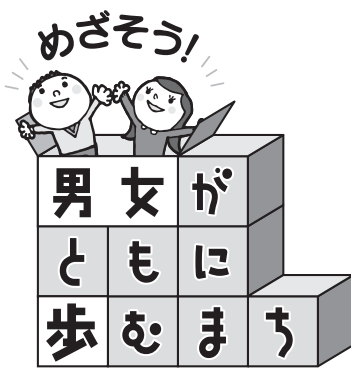
青少年アンビシャス運動推進本部(本部長 福岡県知事 小川 洋)では、青少年アンビシャス運動のさらなる推進を図るため「青少年アンビシャス運動シンポジウム」を開催します。

シンポジウムでは、優れた活動を行っている団体の表彰式や宇宙飛行士山崎直子さんの特別講演などを行います。青少年アンビシャス運動をご理解いただくとともに、次代を担う子どもたちが本来持っている個性や能力を伸ばし、将来の目標に向かって挑戦していける社会づくりのために、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- ★青少年アンビシャス運動シンポジウム★
- 日時 3月4日(日) 13:00～16:00
- 会場 アクロス福岡 イベントホール (福岡市中央区天神1-1-1)
- 内容・青少年アンビシャス運動参加団体表彰
・報告「第3期への提言」 福岡教育大学名誉教授 横山正幸さん
・特別講演「夢を叶える成功の秘訣」 宇宙飛行士 山崎直子さん

参加費 無料(先着700人)
※入場希望の人は、2月22日(水)までにハガキまたはファクス(住所・氏名・電話番号・入場希望人数・託児の有無を明記)で申し込みください。
申込 〒812-8577(住所不要) 福岡県青少年アンビシャス運動推進室(シンポジウム担当) FAX092・643・3389





男女共同参画推進室(福岡庁舎) ☎43・8116

仕事と生活の調和がとれた社会をめざそう!

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をご存知ですか?ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」のことです。「仕事と生活の調和憲章」では、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、「一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と述べています。



▲家庭の役割分担意識をなくしていきましょう

結果、急速な少子化や、女性や高齢者など多様な人材を生かすことができない社会になっています。老若男女問わず、個人の生き方や人生の段階に応じた働き方ができるように、市では保育環境の充実を目指すとともに、事業者に向けて、育児や介護の休暇が取得しやすい職場環境の充実などの啓発を行っています。

消費生活相談室

生活安全課(福岡庁舎) ☎43・8106

九州電力関係者を装った勧誘が多発しています!

【手口】 「九州電力保安部」「九州電力保安コールセンター」などを名乗り、電話で一方向的に契約状況の聞き取りを行ったり、漏電調査、分電盤の修理・清掃などの名目で電気器具の点検・取り換えを行い、多額の工事代金を請求したりというような不審な電話や訪問が多発しています。

【注意】 九州電力では調査や点検などに伴い、その場で現金を請求することはありません。九州電力社員や、関係会社社員は「身分証明書」を携帯しているので、身分証明の提示を求めるとして確認をしてください。

また、不審に思われたら、最寄りの九州電力営業所に連絡してください(九州電力福岡営業所 ☎0120・986・203)

※毎週月・水・金曜日(9:00~12:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。気軽に相談ください。

発掘現場から

教育総務課文化財係・古墳公園建設係(津屋崎庁舎横) ☎52・4968

「弥生土器」をつくる

今年度、市教育総務課文化財係では、福岡東中学校にて「土器づくり」講座(全6回)を実施しています。第1~4回は土器づくりの各工程の学習、第5・6回は授業のまとめとして弥生土器をつくるという内容です。観察と実習を通して土器づくりの技術を体験的に学んでもらうため、授業では市内の遺跡から出土した弥生土器を手にとりて観察してもらうとともに、当時の方法による粘土の積み上げや貝殻を使った文様つけを試しています。弥生土器に生々しく残る作り手の指の痕跡などに弥生人の息吹を感じながら、生徒たちは熱心に作業に取り組んでいます。

なお、講座の内容はカメラホール(市文化会館) エントランスホールの展示コーナーで紹介しています。ご来館の際はぜひご覧ください。



▲授業風景

エコにゆつす

うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎52・4952(環境づくり係・清掃対策係)
☎52・4953(資源リサイクル係)

「第7回環境フォーラム in ふくつ」を開催しました

11月6日(日)、カメラホールにおいて、環境フォーラム「エコな生活をしよう。すてきな地球のために!」を開催しました。

来場者は380人ほどで、毎年人気の体験コーナーやパネルディスカッション(テーマ「省エネ・節電」)を実施しました。アンケートには、「来場者が質問に答えるといった参加型の感じが良かった」など、市民の皆さんに大変好評なパネルディスカッションを行うことができました。

その他、子どもに大人気だった輪投げやクイズ、郷づくり推進協議会の活動紹介、環境保全団体の活動記録、環境や健康をテーマとした標語やポスターなどの展示発表を行いました。

開催するに当たり、企画運営委員や光陵高校のボランティア、市民活動団体の皆さんには多くのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

これからも、地球温暖化防止のための啓発活動を続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、この環境フォーラムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施したものです。



▲子どもや大人にも人気の「マイハシづくり」

冬の省エネ・節電(削減目標5%)

政府から、使用最大電力の5%以上の節電が要請されています。このことを受け、福岡県では「ふくおか省エネ・節電県民運動」を実施しています。抽選で県産米をプレゼントするなどお得なサービスが受けられます。

詳しくは、ふくおかエコライフ応援サイト (http://www.ecofukuoka.jp) をご覧ください。

節電の取り組み ~今からできるエコライフ~

- ★エアコン
 - エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除する。
 - 扇風機やサーキュレーターで、部屋の上部の暖気を循環させる。
 - 利用終了時間の15分前にスイッチオフ。
- ★洗濯機
 - 容量の80%程度を目安に、まとめて洗う。
- ★ライフスタイル
 - 窓に厚手のカーテンを掛ける。
 - 電力需要量ピーク時(8:00~11:00、17:00~20:00)に電気製品の使用が重ならないよう、家事の段取りを組む。
- ★温水洗浄便座
 - 便座保溫・温水の設定温度を下げ、使用しないときはふたを閉める。

